

※支給単価が一律4万円/日の場合は、提出不要です。

## ■ 算定シート①(売上高方式) 通常

【中小企業者(中小企業、個人事業主)、その他法人専用】

※大企業は使用できません

以下の水色セルの項目のみ入力または選択してください。

申請店舗名称(店舗名又は屋号) :

○ 売上高方式(1日当たりの支給額4万円超~10万円以下)

参照月: 令和2年9月又は令和元年9月

以下を記入して支給単価を計算してください。支給額は支給単価×対象期間(日数)となります。

※②は消費税及び地方消費税を除いた、申請店舗の飲食部門の売上高を入力してください。

算定参照年
① 年

令和2年、令和元年のいずれかを記載してください。(罹災特例該当は平成30年又は平成29年も可)

算定参照年の9月の売上高
② 円

参照月の日数
③ 日

1日当たりの売上高
④ 円

※原則30日

※一円未満切り上げ

1日当たりの売上高
④ 円

× 0.4 =

支給単価(切り上げ前)
円

千円未満を切り上げ、41,000~100,000円の金額とする

支給単価(1日当たりの支給額)
円

※最大10万円

<必要書類>

- ・参照月の帳簿(対象店舗の飲食部門(テイクアウトの売上高除く)のみ)※税抜き金額であることが分かるもの
- ・参照月を含む確定申告書類 ※第4~7期で提出済であれば省略可能です

記載の上、必ずご提出ください

※上記計算式で支給単価を算出できた場合は以下は不要です。

但し、月単位の売上高を把握することが困難な場合においては、以下の方法で支給単価を算出します

<参照月の特例(平均方式)>

事業年度(年)

※事業年度は令和2年9月又は令和元年9月(罹災特例に該当する場合は、平成30年9月又は平成29年9月も可)を含んでいる必要があります。また、個人事業主は暦年になります。

事業年度の1日当たりの売上高 ⇒ 事業年度(年)の売上高 ÷ 事業年度(年)の日数

円	÷	日	=	円
(消費税及び地方消費税を除く)		※原則365日又は366日		

※一円未満切り上げ

支給単価⇒

事業年度の1日当たりの売上高 × 0.4 =

円
---

千円未満を切り上げ、41,000~100,000円の金額とする

円
---

※最大10万円